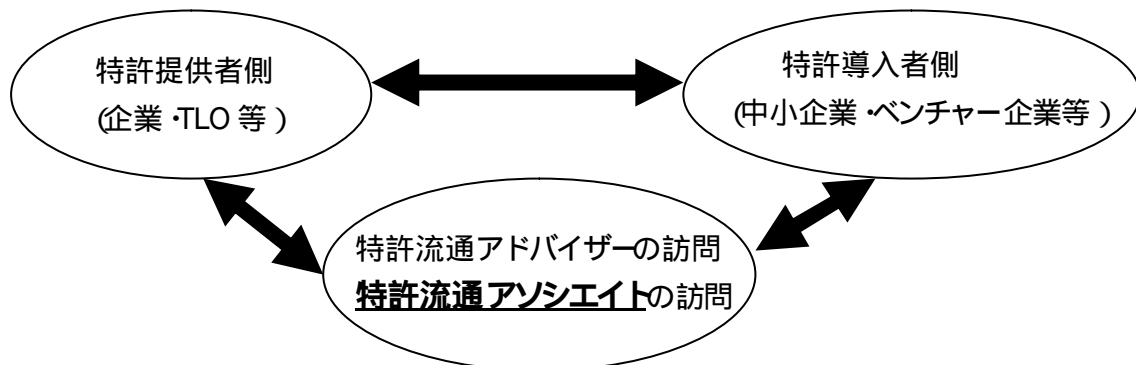


特許流通アソシエイトをご利用下さい

1. 特許流通に関する指導 相談 PR のお手伝いをします

- ・ 自社の技術 (特許・実用新案) を他社に移転したい。
 - ・ 生産工程の改善および品質向上
 - ・ 技術開発
 - ・ 新製品の研究・開発
 - ・ TLO (大学等の技術移転機関) の特許を利用したい。
- } のための技術導入をしたい。



2. 特許流通の成果

1379 件 (平成 15年度)

3. 特許流通アソシエイトの特徴は

- 無料です。
- (社)発明協会との委任契約に基づき、守秘義務があります。
- 特許流通アドバイザーの具体的指示を受けて活動します。

4. 利用方法は

お気軽に特許流通アドバイザー、都道府県知的所有権センター、TLO、経済産業局特許室又は(社)発明協会 特許流通促進事業センターにご相談下さい。

社団法人 **発明協会 特許流通促進事業センター**

特許流通アドバイザーグループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-40 江戸見坂森ビル 4 階

TEL:03-5402-8433 FAX:03-5402-8436

【発明協会 HP アドレス】<http://www.jiii.or.jp>

*** 特許流通促進事業は企業の発展のお手伝いをします。**

特許流通促進事業は、(社)発明協会が、独立行政法人「工業所有権総合情報館」から委託されて進めている事業です。